

令和6年度 奨学金(給付・貸付)募集案内

令和6年5月21日(火)

応募手順:①”係への申出期間”までに係に応募する旨を伝え、応募手順の詳細について説明を受けてください。
②指定日までに申請書・家族の住民票・市県民税証明書等をそろえ、係まで提出してください。

奨学金係
生徒支援G

奨学金の名称	月額	期間	条件等	係への申出期間
川崎市高等学校 奨学生	給付 1年生:年36,000円 2年生:年61,000円 3年生:年46,000円	1年間	①川崎市内在住。 ②前年度の評定平均値3.5以上の者。 ③令和5年1年間の世帯総所得が基準額以内。 ※併給可。	6月13日(木)まで ※6月7日(金)までに必要書類を提出してもらいます。
公益財団法人 加藤山崎奨学金 (2年生対象)	給付 年50,000円	1年間	①2年生から3名まで推薦可。 ②学業全般(前年度の評定平均値4.3以上)もしくは文化・芸術・科学分野で優秀な成績をおさめており、品行方正である者。 ※他団体等の奨学金との併給可。 ※加藤山崎修学支援金との併願可、併給不可。	6月6日(木)まで ※6月13日(木)までに必要書類を提出してもらいます。
公益財団法人 加藤山崎修学支援金	給付 年50,000～100,000円	卒業まで	①校内3名推薦可。 ②前年度の評定平均値2.7以上の者。 ③学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者。 ③世帯年間所得200万円未満を目安とするが、上回っていても応募可。 ※他団体の奨学金との併給可。 ※加藤山崎修学支援金との併願可、併給不可。	6月6日(木)まで ※6月13日(木)までに必要書類を提出してもらいます。
安全振興会 修学奨励生	給付 月6,000円	1年間	①校内1名推薦可。 ②生活保護法に基づく保護を受けている者。またそれに準ずる者で、地方税法の規定により市町村民税の所得割を納付していない者。児童福祉法に基づく措置を受け、児童福祉施設に入所している者等。その他の事情で学資の支弁が困難な者。 ※併給可	6月5日(水)まで ※6月19日(月)までに必要書類を提出してもらいます。
公益財団法人 日本教育公務員弘済会 神奈川支部 高等学校 等給付奨学生	給付 60,000円	在学中1回	①校内(全日制)3名推薦可。 ②人物・学業とも良好で、かつ学費の支弁が困難と認められる者。 ※併給可。	6月17日(月)まで ※6月28日(金)までに必要書類を提出してもらいます。
【貸付】 公益財団法人 交通遺児育英会奨学金	【貸付】 月額2～4万円 入学一時金は20～60万円。 (1年生入学後希望者に無利子貸与)	卒業するまでの期間。	保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含む。	令和6年12月末まで